

◇ 環境対応型規制適合車導入助成

CO2排出や、NOx・PM値の削減を目的に、環境対応型規制適合車を導入した場合、費用の一部を助成します。

【助成対象】 三重県内の営業所に導入する新車新規登録の事業用貨物自動車でR8.4.1～R9.3.31の間に登録(リース・割賦場合)や支払い(一括購入の場合)が完了しているもの。
但し、車両型式識別記号が【2】から始まるものが対象で、事業用ディーゼルトラックとの代替が必須です。
※車両型式識別記号 (例) 2PG-,2KG-等

【申請期間】 R8. 6. 1 ~ R9. 3. 31 (予算枠に達し次第、受付終了)

代替
必須

【申請書類】 導入及び支払い完了後に協会へ申請

- ①助成申請書
- ②請求明細書(写)・・・購入時のみ添付
- ③導入した車両の車検証(写)
- ④代替車両の登録事項等証明書の【**現在記録・保存記録**】(写)
- ⑤下記のいずれかのもの
 - 一括購入⇒ 領収書(写)又は振込通知書(写)
 - 割賦購入⇒ 領収書(写)又は割賦販売契約書(写)
 - リース ⇒ リース契約書(写)(いずれも車番が確認できること)

【助成金額】
車両総重量に関係なく1台につき8万円

【上限】
1社につき3台まで

現在記録・保存記録の両方が必要です
『登録識別情報等通知書』とは異なります

注意

代替車両について

- ・所有者および使用者を他社に名義変更する(100%同族会社は不可)又は永久抹消が必要です。
- ・増車(新車の登録)と減車(代替車両の名義変更又は永久抹消)は6ヶ月以内。
但し、減車はR8.4.1～助成金申請までに行う。
- ・三重県内の事業用ディーゼルトラックであれば車両の型式、所有期間及び大きさは問いません。
- ・増車(支払い又はリース契約)と減車(同上)は同年度内に実行してください。
例) 令和9年3月に新車登録&支払い、同年4月に減車 → **令和8年度・9年度ともに対象外**
令和9年3月に新車登録、同年4月に支払い&減車 → 令和9年度助成金の対象

住 所
事業者名
代表者名

印

『環境対応型規制適合車導入助成』

環境対応型規制適合車導入助成事業について、貴協会の助成を受けたく下記のとおり報告・助成金交付申請いたします。

助成金額 _____ 円

1. 申請明細書

登録年月日	車番（新車）	型 式（2 から始まる車両）	車番（廃車）	代替年月日
年 月 日		2		年 月 日
年 月 日		2		年 月 日
年 月 日		2		年 月 日
合 計		_____台 × @80,000 = _____円		

※1台につき8万

※1社合わせて3台を上限とする。

2. 助成金申請における確認事項 【必ず確認の上 してください】

I. <input type="checkbox"/> 当社は社会保険等に加入しています 健康保険証の事業所記号 [_____] ←記入して下さい <input type="checkbox"/> 当社は社会保険非適用事業所であることに間違いありません(従業員5人未満)
II. <input type="checkbox"/> 直近までの会費の納入が完了しています
III. <input type="checkbox"/> 起算日から3ヶ月以内の申請です（4～5月分は8月末まで申請可）

3. 助成金の振込先 【どちらかに してください】

- 登録済みの振込口座へ振り込む *確認のため口座番号は必ずご記入ください
 下記口座に登録を変更する (助成金毎や営業所毎に別の口座は登録できません)

振込先金融機関名	口座名義	口座番号
_____	(フリガナ)	普通 ・ 当座
支店		No. _____ 口座番号は必ずご記入ください

担当者名

連絡先 TEL (_____) _____

4. 添付書類

- ① 導入した車両の車検証(写)
② 代替車両の登録事項等証明書【現在記録・保存記録】(写)
③ 【一括購入】→請求書(写)と領収書(写)又は振込通知書(写)・・・車番が確認出来ること
【割賦購入】→領収書(写)又は割賦契約書(写)・・・ //
【リース】→リース契約書(写)・・・ //
*領収書または振込通知書と請求金額は一致していること

現在記録・保存記録の両方が必要です